

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月19日

【中間会計期間】 第92期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社リゾート&メディカル

【英訳名】 Resort & Medical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山田 恭太

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03 - 6824 - 2951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐野 洋平

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号

【電話番号】 03 - 6824 - 2951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐野 洋平

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
売上高 (千円)	55,015	15,315	13,458	68,138	21,844
経常利益又は経常損失 (千円)	62,455	13,566	25,200	82,042	21,216
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(千円)	61,824	15,418	24,921	80,805	23,680
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000
発行済株式総数 (株)	78,861	78,861	78,861	78,861	78,861
純資産額 (千円)	1,338,047	1,341,610	1,308,427	1,357,029	1,333,348
総資産額 (千円)	1,749,932	1,522,882	1,558,524	1,523,192	1,587,207
1株当たり純資産額 (円)	38,988.54	39,092.36	38,125.46	39,541.63	38,851.62
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間(当期)純損失(円)	1,801.46	449.27	726.17	2,354.54	690.01
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	76.5	88.1	84.0	89.1	84.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	60,309	31,427	3,250	97,766	58,501
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,500	19,200	315,786	247,015	78,406
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,400	6,000	6,000	299,900	63,000
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	17,197	58,896	402,301	52,669	95,764
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	1 ( )	1 ( )	1 ( )	1 ( )	1 ( )

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第90期中及び第90期については1株当たり中間(当期)純利益を計上しているものの、潜在株式が存在しないため、第91期中、第92期中及び第91期については1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	1 ( )
---------	-------

(注) 1．従業員数は、就業人員であります。

2．従業員数欄の(外書)は、契約社員・臨時従業員及び嘱託契約の従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営方針、経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等、経営環境及び事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はございません。また、新たに定めた経営方針、経営戦略等若しくは指標等及び新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

##### (資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度に比べ23百万円減少し1,311百万円となりました。これは主に、現金及び預金が306百万円増加した一方で、短期貸付金が328百万円減少したためであります。

当中間会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度に比べ4百万円減少し、247百万円となりました。これは、長期未収入金が23百万円減少した一方で、車両運搬具(純額)が7百万円、長期貸付金が12百万円増加したためであります。

##### (負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度に比べ3百万円減少し241百万円となりました。これは主に、短期借入金が6百万円減少したためであります。

当中間会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度から増減はなく8百万円となりました。

##### (純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度に比べ24百万円減少し、1,308百万円となりました。これは主に、利益剰余金が24百万円減少したためであります。

この結果、1株当たり純資産額は38,125円46銭、自己資本比率は84.0%となりました。

##### b. 経営成績

当中間会計期間における我が国経済は、円安基調の継続や食料品を中心とした物価上昇により家計の購買力が抑制される局面が見られたものの、雇用や所得環境の改善が進んだことやインバウンド需要の拡大などにより、全体としては緩やかな回復傾向で推移いたしました。一方で米国の通商政策や国際情勢の不透明感を背景に金融資本市場の急速な変動が続いており、依然として先行き不透明な状況にあります。

このような環境の下、投資事業を主たる事業とする当社は、財務体質の強化と資金効率の最適化を図り、限られた経営資源を活用して企業価値向上のために資金を適切に調達・配分することに努めてまいりました。

当中間会計期間の業績は、売上高13百万円(前年同期比12.1%減)、営業損失39百万円(前年同期は営業損失27百万円)、経常損失25百万円(前年同期は経常損失13百万円)、中間純損失24百万円(前年同期は中間純損失15百万円)と、前年同期と比較して減収となりましたが、通期での営業利益の黒字化を引き続き目指してまいります。また、新政権の下で生じる変化にも柔軟に対応しつつ、有望な企業への投資に積極的に取り組んでまいります。

なお、当社は投資事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ306百万円増加し、402百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費1百万円や利息及び配当金の受領額16百万円の計上があった

一方で、税引前中間純損失24百万円等の計上により3百万円の資金減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、短期貸付けによる支出12百万円があった一方で、短期貸付金の回収による収入328百万円により、315百万円の資金増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出により、6百万円の資金減少となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社は投資事業の単一セグメントであり、また、受注生産形態をとっていないため、セグメントごとの生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。そのため、投資事業の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に関連付けて示しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の中間財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等 (1) 中間財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間の経営成績等は、以下のとおりであります。

### a. 経営成績等の分析

当社の当中間会計期間の業績は、売上高13百万円(前年同期比12.1%減)、営業損失39百万円(前年同期は営業損失27百万円)、経常損失25百万円(前年同期は経常損失13百万円)、中間純損失24百万円(前年同期は中間純損失15百万円)となりました。

### b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金使途のうち主なものは、運転資金及び有価証券等への投資資金であります。

## 4 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間における設備投資の総額は8百万円（消費税抜き）であり、車両運搬具の取得によるものです。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	218,000
計	218,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,861	78,861	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	78,861	78,861		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		78,861		88,000		

## (5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山田 愛也	東京都世田谷区	23,199	67.59
山田 恭太	東京都世田谷区	5,580	16.25
Crane Hill Holdings Pte Limited	7 Temasek Boulevard Hex26-02A, Suntec Tower One Singapore	1,000	2.91
山田 哲嗣	東京都大田区	456	1.32
小杉 信秋	東京都世田谷区	80	0.23
山田 修嗣	東京都世田谷区	70	0.20
播磨土建工業株式会社	兵庫県赤穂郡上郡町上郡370	70	0.20
長谷川 治	東京都新宿区	62	0.18
小林 實夫	長野県中野市	57	0.16
岩澤 保	千葉県成田市	55	0.16
計		30,629	89.20

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,542		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,319	34,319	
単元未満株式			
発行済株式総数	78,861		
総株主の議決権		34,319	

## 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社リゾート& メディカル	東京都千代田区 紀尾井町4番1号	44,542		44,542	56.48
計		44,542		44,542	56.48

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、奥山琢磨公認会計士事務所による中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成していません。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	95,764	402,301
短期貸付金	1,128,574	800,089
未収利息	61,626	57,848
未収入金	48,000	49,000
未収消費税等		401
その他	775	1,387
流動資産合計	1,334,741	1,311,027
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	16,149	8,145
減価償却累計額	16,149	1,130
車両運搬具(純額)	0	7,015
土地	0	0
有形固定資産合計	0	7,015
投資その他の資産		
固定化債権	152,033	152,033
長期貸付金	130,000	142,000
長期未収入金	114,000	90,018
その他	8,465	8,464
貸倒引当金	152,033	152,033
投資その他の資産合計	252,465	240,482
固定資産合計	252,465	247,497
資産合計	1,587,207	1,558,524
負債の部		
流動負債		
短期借入金	86,200	80,200
未払金	143,176	150,041
未払法人税等	1,210	605
未払消費税等	593	
その他	14,474	11,046
流動負債合計	245,654	241,893
固定負債		
受入保証金	8,204	8,204
固定負債合計	8,204	8,204
負債合計	253,858	250,097

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	88,000	88,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,538,126	1,538,126
資本剰余金合計	1,538,126	1,538,126
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	939,701	914,780
利益剰余金合計	939,701	914,780
自己株式	1,232,479	1,232,479
株主資本合計	1,333,348	1,308,427
純資産合計	1,333,348	1,308,427
負債純資産合計	1,587,207	1,558,524

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
売上高	15,315	13,458
売上原価	26,766	37,155
売上総損失( )	11,450	23,696
販売費及び一般管理費	16,376	15,614
営業損失( )	27,827	39,310
営業外収益		
受取利息	18,488	14,954
その他	418	12
営業外収益合計	18,907	14,966
営業外費用		
支払利息		433
為替差損	4,335	422
その他	310	
営業外費用合計	4,646	855
経常損失( )	13,566	25,200
特別利益		
固定資産売却益		892
特別利益合計		892
特別損失		
棚卸資産廃棄損	1,246	
特別損失合計	1,246	
税引前中間純損失( )	14,812	24,308
法人税、住民税及び事業税	605	613
法人税等合計	605	613
中間純損失( )	15,418	24,921

## 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	88,000	1,538,126	1,538,126	963,381	963,381	1,232,479	1,357,029	1,357,029
当中間期変動額								
中間純損失( )				15,418	15,418		15,418	15,418
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計				15,418	15,418		15,418	15,418
当中間期末残高	88,000	1,538,126	1,538,126	947,963	947,963	1,232,479	1,341,610	1,341,610

当中間会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	88,000	1,538,126	1,538,126	939,701	939,701	1,232,479	1,333,348	1,333,348
当中間期変動額								
中間純損失( )				24,921	24,921		24,921	24,921
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計				24,921	24,921		24,921	24,921
当中間期末残高	88,000	1,538,126	1,538,126	914,780	914,780	1,232,479	1,308,427	1,308,427

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失( )	14,812	24,308
減価償却費		1,130
受取利息及び受取配当金	18,488	14,954
支払利息		433
為替差損益( は益)	4,335	422
固定資産売却損益( は益)		892
棚卸資産の増減額( は増加)	1,296	
未収消費税等の増減額( は増加)	267	401
未払消費税等の増減額( は減少)	396	593
その他	45,727	21,107
小計	18,722	18,055
利息及び配当金の受取額	13,915	16,080
利息の支払額		56
法人税等の支払額	1,210	1,218
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,427	3,250
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出		276
短期貸付けによる支出	269,300	12,000
短期貸付金の回収による収入	250,100	328,062
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,200	315,786
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	6,000	6,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,000	6,000
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	6,227	306,536
現金及び現金同等物の期首残高	52,669	95,764
現金及び現金同等物の中間期末残高	58,896	402,301

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 5～6年

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

当社の主たる事業である投資事業では、有価証券の売買を行っており、顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

## (中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料及び手当	3,000千円	3,000千円
地代家賃	4,053	4,869
業務委託料	4,672	2,358

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	78,861			78,861
合計	78,861			78,861
自己株式				
普通株式	44,542			44,542
合計	44,542			44,542

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	78,861			78,861
合計	78,861			78,861
自己株式				
普通株式	44,542			44,542
合計	44,542			44,542

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	58,896千円	402,301千円
現金及び現金同等物	58,896	402,301

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 固定化債権	152,033		
貸倒引当金( 3 )	152,033		
(2) 長期貸付金	130,000	127,175	2,824
(3) 長期未収入金	114,000	110,774	3,225
資産計	244,000	237,949	6,050
(4) 受入保証金	8,204	8,346	141
負債計	8,204	8,346	141

当中間会計期間(2025年9月30日)

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 固定化債権	152,033		
貸倒引当金( 2 )	152,033		
(2) 長期貸付金	142,000	138,913	3,086
(3) 長期未収入金	90,018	87,501	2,516
資産計	232,018	226,415	5,603
(4) 受入保証金	8,204	8,087	116
負債計	8,204	8,087	116

( 1 ) 「現金及び預金」、「短期貸付金」、「未収利息」、「未収入金」、「未収消費税等」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2025年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
固定化債権				
長期貸付金		127,175		127,175
長期未収入金		110,774		110,774
資産計		237,949		237,949
受入保証金		8,346		8,346
負債計		8,346		8,346

当中間会計期間(2025年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
固定化債権				
長期貸付金		138,913		138,913
長期未収入金		87,501		87,501
資産計		226,415		226,415
受入保証金		8,087		8,087
負債計		8,087		8,087

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

固定化債権

固定化債権の時価は、回収見込額に基づいて貸倒引当金を設定しているため、中間決算日(決算日)における中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)から回収見込額に基づいて算定した貸倒引当金を控除した金額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期貸付金、長期未収入金及び受入保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2025年9月30日)

該当事項はありません。

3. 中間会計年度中に売却したその他有価証券

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに前事業年度末において存在する顧客との契約から当中間会計期間以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に重要な変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	38,851.62円	38,125.46円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,333,348	1,308,427
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	1,333,348	1,308,427
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	34,319	34,319

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(2) 1株当たり中間純損失( )	449.27円	726.17円
(算定上の基礎)		
中間純損失( )(千円)	15,418	24,921
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純損失( )(千円)	15,418	24,921
期中平均株式数(株)	34,319	34,319

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式がないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第91期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月27日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月19日

株式会社リゾート&メディカル  
取締役会 御中

奥山琢磨公認会計士事務所

東京都千代田区

公認会計士 奥 山 琢 磨

### 中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リゾート&メディカルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リゾート&メディカルの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。